証券コード8052
2019年６月７日

株　主　各　位

大阪市北区梅田三丁目３番20号

椿本興業株式會社

取締役社長　香　田　昌　司

第116回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月26日（水曜日）営業時間終了の時（午後５時15分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　時　　2019年６月27日（木曜日）午前10時

２．場　所　　大阪市北区梅田三丁目３番20号
明治安田生命大阪梅田ビル29階（当社会議室）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項

1. 第116期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第116期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tsubaki.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tsubaki.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、国内では自然災害が多く発生したものの、各企業においては、人手不足を背景とした省力化投資等の設備投資が活発化し、全体として緩やかながらも着実な回復基調で推移いたしました。一方、海外においては、通商面で貿易摩擦が強まり、世界経済全体が減速するなど先行き不透明な状況が続きました。このような状況下にあって、当企業グループでは、比較的好調な業種を中心に国内外での設備投資需要に積極的に対応してまいりました。

この結果、売上高は念願であった1,000億円を超え、各利益は前年同期を大きく上回りました。なお、これらは受注高も含め、過去最高額をそれぞれ２期連続して更新いたしました。

連結受注高	1,126億44百万円（前期比102.3％）
連結売上高	1,074億50百万円（前期比108.9％）
連結営業利益	56億82百万円（前期比166.4％）
連結経常利益	60億19百万円（前期比163.0％）
親会社株主に帰属する連結当期純利益	41億５百万円（前期比169.5％）

東日本本部

当本部は、北海道・東北・甲信越・関東地区が担当エリアであり、全体の売上高の約35％を占めております。

当連結会計年度は、半導体、食品、物流業界等の設備投資需要に支えられて、その売上高は、374億65百万円（前年同期比101.9％）となりました。

西日本本部

当本部は、東海・北陸・関西・中国・四国・九州地区が担当エリアであり、全体の売上高の約48％を占めております。

当連結会計年度は、液晶画面関連製造装置の大口設備装置が順調に売上計上していることに加え、重工業向けのパワートランスミッション部品等の販売も好調であったため、その売上高は、513億58百万円（前年同期比112.1％）となりました。

開発戦略本部

当本部は、当企業グループ全体の海外ビジネスやマテリアルビジネスを担当し、それらビジネスの拡大や、制御・センシングビジネスに向けた新商品の開発にも取り組んでいる部門で、その売上高は全体の約17%を占めております。

当連結会計年度は、海外子会社については、各国の設備投資需要が徐々に回復を見せる中、積極的な営業提案が功を奏し、前年同期に比べ売上高・利益ともにかなりの回復をいたしました。また、マテリアルビジネスについては、介護・衛生関連商品にかかる不織布や紅茶包装機等の売上を順調に拡大いたしました。制御・センシングビジネスについても、展示会への出展を契機に引き合いが増え、それらが着実な売上につながっております。これらを合計した売上高は、186億26百万円（前年同期比115.9%）となりました。

セグメント別連結売上高

セグメント＼期別	前連結会計年度		当連結会計年度		前期比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
東日本本部	36,757	37.3	37,465	34.9	101.9
西日本本部	45,822	46.4	51,358	47.8	112.1
開発戦略本部	16,065	16.3	18,626	17.3	115.9
合計	98,645	100.0	107,450	100.0	108.9

2．資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000百万円
借入実行残高	―百万円
差引額	3,000百万円

3．財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

期別 / 項目	第113期 (自 2015年4月 至 2016年3月)	第114期 (自 2016年4月 至 2017年3月)	第115期 (自 2017年4月 至 2018年3月)	第116期 (当連結会計年度) (自 2018年4月 至 2019年3月)
受注高（百万円）	91,490	95,957	110,149	112,644
売上高（百万円）	88,711	88,889	98,645	107,450
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,536	2,175	2,421	4,105
1株当たり当期純利益（円）	48.29	68.38	382.67	655.78
総資産（百万円）	52,684	56,520	73,038	75,739
純資産（百万円）	16,735	20,032	21,693	24,089
1株当たり純資産額（円）	518.69	623.75	3,432.20	3,813.58

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

期別 / 項目	第113期 (自 2015年4月 至 2016年3月)	第114期 (自 2016年4月 至 2017年3月)	第115期 (自 2017年4月 至 2018年3月)	第116期(当期) (自 2018年4月 至 2019年3月)
受注高（百万円）	82,489	89,422	104,922	106,271
売上高（百万円）	81,549	82,563	92,705	100,855
当期純利益（百万円）	1,437	2,188	2,159	3,827
1株当たり当期純利益（円）	45.16	68.77	341.14	611.25
総資産（百万円）	49,709	54,687	70,909	74,163
純資産（百万円）	14,358	17,667	19,045	21,250
1株当たり純資産額（円）	451.21	555.30	3,041.75	3,394.08

（注）1．1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2．当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第115期の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額につきましては、第115期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
3．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、第115期以前に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等になっております。

4．対処すべき課題

① 人材育成と登用

将来を見据えた組織づくりを実施してまいります。

そのために、グローバル人材の採用、女性の積極的活用、技術経験者の採用強化等、社内登用制度の改革を行い、次世代を担う戦略的な人材育成計画、「働き方改革」に則った当社独自の各人が能力を十分に発揮できる、きめ細かい人事制度の検討を行ってまいります。

② エリア制の進化とビジネスの拡大

当社全事業における営業拠点機能の強化を図ってまいります。

子会社のもつ機動力をより発揮させるため、地域、拠点数の再点検、およびそれに伴う適切な対処を行ってまいります。空白地帯の解消と地域特性に合わせた拠点の整備と人材配置を行い、これをもって顧客数の増大を図ってまいります。

これは海外においても同様であり、今後も継続すると予測される日系企業の海外移転に対応するために、主にタイ、ベトナム、ミャンマー等のアセアン地域の特性、ニーズに合わせた拠点拡充に努めてまいります。

③ 取扱商品の拡大と仕入先メーカーとの連携強化

メーカーを取りまく環境は急激に変化しております。それに対応したＩｏＴ、ＡＩ、ロボット等を既存ビジネスへ付加した提案型商品、および新分野の新商品の開拓に注力してまいります。

仕入れ商品のグローバル展開は今後ますます高まっていくと思われます。これに対して、当社海外事業部門、技術部門、および審査部門の連携、また国内外の仕入先との連携した技術サポートで、リスク回避を行うとともに、顧客満足度の向上に努めてまいります。

以上を課題として、社会的規範を遵守し、リスクマネジメント、コーポレート・ガバナンスならびにその基盤となる内部統制システム等の更なる強化に取り組み、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの満足度向上を目指してまいります。

5．主要な事業内容（2019年３月31日現在）

当企業グループは機械と技術の専門商社として、各種伝動機器、設備装置、産業資材その他の販売を主な事業とし、これに付帯する事業も営んでおります。

セグメント	担当エリア	取扱商品
東日本本部	北海道・東北・甲信越・関東地区、および同地区関係会社	国内における各種伝動機器、設備装置の取扱商品全般
西日本本部	東海・北陸・関西・中国・四国・九州地区、および同地区関係会社	
開発戦略本部	海外、海外子会社、および新商品開発部門	海外における各種伝動機器、設備装置の取扱商品全般、ならびに、産業資材の取扱商品全般、および新商品

6．主要な事業所（2019年３月31日現在）

(1) 当社

名称	所在地
大阪本社（本店）	大阪市北区梅田三丁目３番20号
東京本社	東京都港区港南二丁目16番２号
名古屋支店	名古屋市東区東桜一丁目14番11号
横浜支店	横浜市西区北幸二丁目15番10号
営業所	札幌市、仙台市、宇都宮市、水戸市、神栖市、千葉市、川越市、八王子市、静岡市、浜松市、四日市市、金沢市、京都市、神戸市、高松市、岡山市、広島市、福岡市

（注）１．2019年４月１日付で名古屋支店は「名古屋市西区牛島町６番１号」へ移転いたしました。
２．2019年４月１日付で三河安城営業所（愛知県安城市）を開設いたしました。

(2) 主要な子会社

① 国内

名　　称	所　在　地
ツバコー北日本株式会社	宮城県　仙台市
ツバコー北関東株式会社	栃木県　宇都宮市
ツバコー西関東株式会社	埼玉県　川越市
ツバコー東関東株式会社	千葉県　千葉市
株式会社ツバコー・ケー・アイ	神奈川県　横浜市
ツバコー東海株式会社	愛知県　名古屋市
株式会社ツバコー・エス・ケー	京都府　京都市
ツバコー関西株式会社	兵庫県　西宮市
ツバコー四国株式会社	香川県　高松市
ツバコー・ウエスト株式会社	広島県　広島市
ツバコー九州株式会社	福岡県　福岡市

（注） 2019年４月１日付でツバコー東海株式会社は愛知県名古屋市から同県安城市へ移転いたしました。

② 海外

名　　称	所　在　地
TSUBACO SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール
TSUBACO KTE CO., LTD.	タイ
上海椿本商貿有限公司	中国

7．従業員の状況（2019年３月31日現在）

当企業グループの従業員は713名（前年比11名増）であり、セグメント別に表すと以下のとおりであります。

なお、当社の従業員は490名（前年比10名増）であります。

セグメント	従業員数
東日本本部	199名
西日本本部	262名
開発戦略本部	133名
全社（共通）	119名
合計	713名

（注） 全社（共通）は特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している従業員数であります。

8．主要な借入先（2019年３月31日現在）

該当事項はありません。

9．重要な親会社および子会社の状況（2019年３月31日現在）

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社ツバコー・ケー・アイ	40	100	各種伝動機器、設備装置等の販売
株式会社ツバコー・エス・ケー	10	100	各種伝動機器、設備装置等の販売

重要な子会社２社を含む連結子会社は14社、持分法適用会社は３社であります。なお、当連結会計年度における連結決算の概要は、「Ⅰ　企業集団の現況に関する事項　１.事業の経過およびその成果」、ならびに「Ⅰ　企業集団の現況に関する事項　３.財産および損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

Ⅱ　会社の株式に関する事項（2019年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　16,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　6,497,969株（自己株式237,030株を含む）

(3) 株主総数　　4,369名

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社椿本チエイン	671	10.72
太陽生命保険株式会社	573	9.16
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	424	6.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	337	5.39
株式会社三井住友銀行	284	4.55
三井住友信託銀行株式会社	282	4.51
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	280	4.47
株式会社りそな銀行	158	2.52
日本生命保険相互会社	151	2.42
株式会社日阪製作所	150	2.40

（注）１．持株比率は自己株式（237,030株）を控除して計算しております。
　　２．持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

Ⅲ　会社の新株予約権等に関する事項（2019年３月31日現在）

該当事項はありません。

Ⅳ　会社役員に関する事項（2019年３月31日現在）

(1) 取締役および監査役に関する状況

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長（代表取締役）	椿本哲也	海外事業担当
取締役社長（代表取締役）	香田昌司	経営戦略担当　兼 経営戦略本部長（企画・広報担当）
取締役専務執行役員	春日部博	管理総括　兼　管理本部長　兼　コンプライアンス担当　兼　内部監査担当
取締役専務執行役員	伊藤弘幸	営業総括　兼　開発戦略総括　兼　開発戦略本部長　兼　技術室担当
取締役常務執行役員	北村完	西日本本部長
取締役執行役員	藤重卓一	東日本本部長　兼　東日本営業本部長（施工管理担当）　兼　開発戦略本部　副本部長（ATOMBD担当）
取締役	新健一	株式会社新工務所　代表取締役社長 株式会社新　代表取締役社長 タイガー計算器株式会社　代表取締役会長
取締役	二宮秀樹	早駒運輸株式会社　代表取締役専務 早駒商事株式会社　代表取締役社長 早駒マリンサービス株式会社　代表取締役社長
監査役（常勤）	山北薫	
監査役（常勤）	大河原治	
監査役（常勤）	牛田雅也	
監査役（非常勤）	山本直道	山本直道法律事務所　代表弁護士 山本直道公認会計士事務所　代表

（注）１．石関春夫氏は2018年６月28日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
２．2018年６月28日開催の第115回定時株主総会において、藤重卓一氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

3．当事業年度中に以下の取締役に地位および担当の異動がありました。

氏　　名	変　更　後	変　更　前	異動年月日
椿　本　哲　也	取締役会長（代表取締役） 海外事業担当	取締役社長（代表取締役）	2018年６月28日
香　田　昌　司	取締役社長（代表取締役） 経営戦略担当　兼 経営戦略本部長 （企画・広報担当）	取締役 執行役員 経営戦略本部長 （企画・広報・コンプライアンス担当）	2018年６月28日
春日部　　博	取締役 専務執行役員 管理総括　兼 管理本部長　兼 コンプライアンス担当　兼 内部監査担当	取締役 常務執行役員 管理総括　兼 管理本部長　兼 内部監査担当	2018年６月28日
伊　藤　弘　幸	取締役 専務執行役員 営業総括　兼 開発戦略総括　兼 開発戦略本部長　兼 技術室担当	取締役 常務執行役員 東日本本部長	2018年６月28日
藤　重　卓　一	取締役 執行役員 東日本本部長　兼 東日本営業本部長 （施工管理担当）　兼 開発戦略本部　副本部長 （ATOMBD担当）	常務執行役員 東日本営業本部長 （施工管理担当）　兼 開発戦略本部　副本部長 （ATOMBD担当）	2018年６月28日

4．取締役 新　健一氏および取締役 二宮秀樹氏は、社外取締役であります。
なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5．監査役 牛田雅也氏および監査役 山本直道氏は社外監査役であります。
なお、当社は山本直道氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6．監査役 山北　薫氏は、長年にわたり当社の経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役 山本直道氏は、弁護士ならびに公認会計士の資格を有しており、企業法務および財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

7．当社では、取締役会の意思決定の充実および迅速化ならびに業務執行・監督機能強化を目的として、2007年６月28日より執行役員制度を導入しております。
執行役員は13名であり、上記の取締役兼執行役員４名のほか以下９名で構成されております。

地位	氏名	職名および重要な兼職の状況
常務執行役員	山村　純一郎	開発戦略本部副本部長（テクノマテ担当）
常務執行役員	京谷　豊	横浜支店長
常務執行役員	纐纈　准志	西日本営業本部長（施工管理担当）
執行役員	磯部　好伸	名古屋支店長（施工管理担当）
執行役員	上山　祥郎	購買部長
執行役員	中村　俊裕	開発戦略本部副本部長（ＳＲＳＢＤ担当）
執行役員	植田　裕照	管理本部副本部長（人事・総務担当）
執行役員	藤井　誠人	管理本部副本部長（財経担当）兼　財経部長
執行役員	山田　正行	西日本営業本部副本部長

8．2019年４月１日付で次のとおり異動がありました。

氏名	変更後	変更前 (2019年３月31日現在)
椿本　哲也	取締役会長（代表取締役）	取締役会長（代表取締役） 海外事業担当
香田　昌司	取締役社長（代表取締役）	取締役社長（代表取締役） 経営戦略担当　兼 経営戦略本部長 （企画・広報担当）
春日部　博	取締役 専務執行役員 管理総括　兼 管理本部長　兼 経営戦略担当　兼 コンプライアンス担当　兼 内部監査担当	取締役 専務執行役員 管理総括　兼 管理本部長　兼 コンプライアンス担当　兼 内部監査担当
北村　完	取締役 常務執行役員 西日本本部長　兼 西日本営業本部長（施工管理担当）	取締役 常務執行役員 西日本本部長
纐纈　准志	常務執行役員 経営戦略本部長（企画・広報担当）	常務執行役員 西日本営業本部長（施工管理担当）
藤井　誠人	執行役員 管理本部　副本部長（財経担当）	執行役員 管理本部　副本部長（財経担当）兼 財経部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が限定する額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支 給 額	摘　　要
取　　締　　役	９名	304百万円	うち社外４名、34百万円
監　　査　　役	４名	51百万円	
合　　計	13名	355百万円	

（注）１．2016年６月29日開催の第113回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額312百万円以内（使用人兼務取締役に対する使用人分給与相当額は含まず、かつ社外取締役については年額18百万円以内）、監査役の報酬限度額は年額84百万円以内であります。
２．取締役（社外取締役を除く）の支給額には、当事業年度において利益連動報酬により算定し、費用処理した役員賞与99百万円が含まれております。
３．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与12百万円は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①　重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役 新　健一氏は、株式会社新工務所および株式会社新の代表取締役社長を、また、タイガー計算器株式会社の代表取締役会長を兼職しております。なお、当社と当該法人との間には、重要な取引その他特別な関係はありません。

社外取締役 二宮　秀樹氏は、早駒運輸株式会社の代表取締役専務を、また、早駒商事株式会社および早駒マリンサービス株式会社の代表取締役社長を兼職しております。

なお、当社と当該法人との間には、重要な取引その他特別な関係はありません。

社外監査役 山本直道氏は、山本直道法律事務所の代表弁護士を、また、山本直道公認会計士事務所の代表を兼職しております。

なお、当社と当該法人との間には、重要な取引その他特別な関係はありません。

②　当該事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
社外取締役	新　　健　一	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	二　宮　秀　樹	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	牛　田　雅　也	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回全てに、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	山　本　直　道	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回全てに、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

Ⅴ　会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。
2．監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠が適切であるかを検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3．当社の主要な子会社のうち、海外子会社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は会計監査人の再任について、会計監査人の適格性、独立性および職務の遂行状況等に留意し、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、毎期監査人の評価を行います。

その結果、解任または不再任が妥当と判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

Ⅵ　業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

1．業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 企業倫理規定、コンプライアンス規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を当社および当社グループ会社（以下「当社グループ」という）の取締役および従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

② 当社は、コンプライアンス担当取締役を任命し、その所管するコンプライアンス室において、コンプライアンスの取り組みをグループ横断的に統括する。

③ 当社の代表取締役社長の下に内部監査部門（リスクマネジメント委員会、コンプライアンス室および内部監査室）を設置し、当社グループの各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等について監査し、必要に応じて当社グループの代表取締役社長および監査役に報告する。

④ 当社グループにコンプライアンス上の問題が発見された場合には、速やかにコンプライアンス室に報告される体制とし、同室はそれ等の内容に応じ、当社の代表取締役・経営会議・取締役会・執行役員会・監査役会等へ報告するとともに、所定の手続を経て再発防止策を実施する。

⑤ コンプライアンス室と人事部門は連携して、当社グループの取締役および従業員に対するコンプライアンスに係わる研修・教育を行うとともに、法令上疑義ある行為等について当社グループの従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を設置・運営する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき、管理部門を管掌する取締役を統括責任者に任命し、文書管理規定および情報保護管理規則にて職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存・管理する。

取締役および監査役は、文書管理規定により常時これ等の文書等を閲覧できるものとする。

また、当社グループ会社は、当社の文書管理規定、情報保護管理規則を準用し、当社と同水準の情報管理水準を自社で維持するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社グループの多岐にわたる事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため、当社グループのリスクマネジメント規定を制定し、リスクマネジメント委員会によりグループ横断的な管理体制とし、事業損失の極小化をはかる。

② この管理体制の下での、具体的なリスクの管理とそれへの対応は、次のとおりとする。

(ⅰ)コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、グループ横断的なリスク状況の監視および対応は、コンプライアンス室が行うものとする。

(ⅱ)コンプライアンス室と内部監査室は、財経部門等との連携により当社グループのリスク管理状況を把握し、必要に応じリスクマネジメント委員会等へ報告するとともに、所定の手続を経てリスク管理体制の改善策および発生したリスクへの対応策等を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、以下の経営管理システムを用いて、各社が定めた職務権限・意思決定ルールの下で、取締役の職務の執行の効率化をはかる。

① 当社の経営会議による代表取締役社長の業務執行に係る重要な意思決定の補佐

② 取締役会による中長期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定、ＩＴを活用した月次・四半期業績管理の実施

③ 取締役会および当社の執行役員会による月次業績等のレビューと改善策の実施

尚、当社グループ会社においては、「関係会社管理・運営規定」を定め、取締役の職務の執行の効率化をはかる。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社の経営状態の把握と指導および育成を推進し、当社グループの経営効率化をはかるため「関係会社管理・運営規定」を定め、当社グループ会社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、コンプライアンス室は財経部門、人事部門等と連携してこれらを横断的に推進し、管理する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項等

当社の監査役会は、管理部門を管掌する取締役に求めて直接管理部門所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

尚、当該従業員の考課、異動等を行う際には、監査役会の事前同意を得るものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 当社グループの取締役または従業員が監査役あるいは監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法については、当社の管理部門を管掌する取締役と監査役会との協議により決定する。

② 監査役あるいは監査役会へ報告を行った当社グループの取締役または従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および従業員に周知徹底する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役以下の各取締役は、監査役の重要な会議への出席、監査役への報告等監査業務の遂行が円滑に行われるための環境を整備するとともに、代表取締役社長は監査役会との定期的な会合を持って、監査上の重要課題等について意見交換をする。

② 監査役は、内部監査部門と連携をはかり情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。

③ 監査役がその職務執行について、当社に対し必要な費用の前払い等の請求をした時は、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用を速やかに処理するものとする。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経営者の定めた「財務報告に係る内部統制を実施するための基本方針」に基づいて内部統制システムを整備・運用し、内部統制委員会を設置して、有効な内部統制の維持と改善および適正な評価を行っていくものとする。

(10) 反社会的勢力の排除へ向けた対応

当社グループは、企業倫理規定により、反社会的な勢力に対し毅然とした態度で対応し、経済的利益等は供与しない旨を明確にし、対応部署の設定と外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集と管理等に係る体制を整備して、こうした勢力との関係を遮断し、被害を防止するものとする。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに対する取り組みの状況

① 当社グループの役員および社員に対し、「コンプライアンス・カード」や「Mission Statement Card」を配布し、携帯させることにより、日頃からコンプライアンスの基本事項や社是を再確認する機会をつくり、その周知徹底をはかっております。更に年２回のコンプライアンス・デーによる意識付けと、階層別コンプライアンス研修等の施策により、全社的なコンプライアンス意識の向上をはかっております。また、コンプライアンス室は、当社グループ各部門内のコンプライアンス状況のヒアリングを行い、その内容を踏まえ、必要な対応を行っております。

② 当社内外を窓口とする内部通報制度を設けており、「内部通報制度に関する規定」に基づきコンプライアンスに関する相談・通報を受け付けることにより、コンプライアンス問題の予防、早期発見およびその解決をはかっております。

(2) 損失の危険の管理に対する取り組みの状況

① 管理総括役員を委員長とするリスクマネジメント委員会において、当社グループの多岐にわたる事業上のリスクを横断的に管理しております。当事業年度において、リスクマネジメント委員会を３回実施し、「コンプライアンス」「取引」「重要なリスク」等の諸問題に対して確認、対応を行っております。

② コンプライアンス室、内部監査室は財経部等と連携の上、当社グループのリスク状況の把握・監視等を行うこととしており、部門別に実施する業務点検においてリスク責任者・管理者に対し、部門内のリスク状況をヒアリングし、部門内で改善できるところは改善を指示し、その後のフォローを実施しております。

また、全社的なリスクについては、リスクマネジメント委員会に報告し、適切な対応を行っております。

(3) 取締役の職務執行の効率性の確保に対する取り組みの状況

取締役会は、社外取締役２名を含む取締役８名で構成され、原則として毎月１回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、各議案に関する審議・業務執行の状況等の監督を実施しており、当事業年度において取締役会を計13回開催いたしました。また、当社では取締役会の意思決定の充実および迅速化ならびに業務執行・監督機能強化をはかるため、執行役員制度を導入しており、当事業年度において、執行役員会を計14回開催いたしました。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取り組みの状況

グループ会社の経営管理を含む管理については、「関係会社管理・運営規定」に基づき、所定の事前承認・報告事項について、子会社から事前に申請または報告を受けております。

(5) 監査役監査の実効性の確保に対する取り組みの状況

① 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

専従の監査役を補佐する使用人は任命しておりませんが、必要に応じて直接管理部門等の使用人に指示し、適宜説明を受け、また資料の提供を受けております。

② 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

内部監査の実施状況や内部通報状況については適宜速やかに監査役に報告を受けております。

③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会に加え、執行役員会、内部統制委員会、リスクマネジメント委員会、その他営業部門や管理部門の重要会議への出席の機会が確保されており、各監査役は必要に応じて出席し情報収集や意見表明をしております。

代表取締役社長との定期的な意見交換を行うほか、監査人と四半期ごとの監査報告のほかに意見交換会等を、また社外取締役と定期的な意見交換会を実施し活発に意見を交換しております。その他管理部門、内部監査室、コンプライアンス室と定期連絡会を開催しました。子会社の各監査役からは監査結果の報告のほか、監査役と子会社監査役で構成する監査結果報告会を開催し情報を共有しました。

監査役に要する費用については、年間の活動計画に基づき予算計上しております。なお、当事業年度において予算が不足する事態は生じませんでした。

(6) 財務報告に係る内部統制に対する取り組み状況

財務報告の信頼性を確保するため、内部統制委員会は、内部統制システムの整備、運用および評価に関する計画に基づき財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しており、当事業年度において内部統制委員会を計 3 回開催いたしました。

(7) 反社会的勢力排除に対する取り組みの状況

当社グループでは、「グループ企業倫理規定」を定めており、この規定に沿った業務の運用を徹底しており、部門別に実施する業務点検において、その運用状況の確認をしております。

また、人事総務部が対応部署として、外部専門機関との連携や情報交換を随時実施しております。

(注) 1．本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2．記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

（2019年３月31日現在）　　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部	75,739	負債の部	51,650
流動資産	63,214	流動負債	49,359
現金及び預金	18,115	支払手形及び買掛金	17,839
受取手形及び売掛金	30,224	電子記録債務	23,497
電子記録債権	10,086	未払法人税等	1,137
商品及び製品	2,399	前受金	5,800
仕掛品	569	役員賞与引当金	11
その他	2,026	偶発損失引当金	208
貸倒引当金	△207	その他	865
固定資産	12,525	固定負債	2,290
有形固定資産	1,383	退職給付に係る負債	1,829
建物	1,060	長期未払金	213
減価償却累計額	△269	繰延税金負債	27
機械装置及び運搬具	389	その他	219
減価償却累計額	△300	純資産の部	24,089
工具器具及び備品	400	株主資本	20,586
減価償却累計額	△304	資本金	2,945
土地	400	資本剰余金	1,805
リース資産	11	利益剰余金	16,324
減価償却累計額	△4	自己株式	△489
無形固定資産	159	その他の包括利益累計額	3,289
投資その他の資産	10,982	その他有価証券評価差額金	3,456
投資有価証券	9,875	繰延ヘッジ損益	△1
長期貸付金	2	為替換算調整勘定	38
長期未収入金	1,359	退職給付に係る調整累計額	△203
繰延税金資産	36	非支配株主持分	212
退職給付に係る資産	12		
その他	1,207		
貸倒引当金	△1,512		
資産合計	75,739	負債及び純資産合計	75,739

（注）　百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**107,450**
売上原価		**90,764**
売上総利益		**16,686**
販売費及び一般管理費		**11,004**
営業利益		**5,682**
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	312	
持分法による投資利益	62	
その他	63	443
営業外費用		
支払利息	5	
売上割引	58	
為替差損	17	
支払手数料	9	
支払保証料	14	
その他	0	106
経常利益		**6,019**
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別損失		
固定資産除売却損	14	
事務所移転費用	63	77
税金等調整前当期純利益		**5,943**
法人税、住民税及び事業税	1,848	
法人税等調整額	△26	1,822
当期純利益		**4,120**
非支配株主に帰属する当期純利益		**14**
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,105**

（注） 百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,945	1,805	12,844	△487	17,108
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△626	—	△626
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	4,105	—	4,105
自己株式の取得	—	—	—	△2	△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,479	△2	3,477
当期末残高	2,945	1,805	16,324	△489	20,586

（注）　百万円未満は切り捨てて表示しております。

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,515	△4	75	△205	4,381	202	21,693
当連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△626
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	4,105
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,059	2	△37	1	△1,091	10	△1,081
当連結会計年度中の変動額合計	△1,059	2	△37	1	△1,091	10	2,396
当期末残高	3,456	△1	38	△203	3,289	212	24,089

（注）　百万円未満は切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2019年３月31日現在）　　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部	**74,163**	**負債の部**	**52,913**
流動資産	**62,480**	**流動負債**	**50,962**
現金及び預金	16,462	支払手形	2,191
受取手形	2,459	電子記録債務	23,497
電子記録債権	8,531	買掛金	15,301
売掛金	30,888	未払金	594
商品及び製品	1,891	未払法人税等	933
仕掛品	559	前受金	5,313
前渡金	1,329	預り金	2,904
その他	461	偶発損失引当金	208
貸倒引当金	△103	その他	17
固定資産	**11,682**	**固定負債**	**1,950**
有形固定資産	**1,285**	退職給付引当金	1,455
建物	966	長期未払金	211
減価償却累計額	△224	長期預り金	197
機械	312	繰延税金負債	86
減価償却累計額	△252	**純資産の部**	**21,250**
車両運搬具	7	**株主資本**	**17,995**
減価償却累計額	△7	**資本金**	**2,945**
工具器具及び備品	333	**資本剰余金**	**1,811**
減価償却累計額	△250	資本準備金	750
土地	399	その他資本剰余金	1,061
無形固定資産	**159**	資本金及び資本準備金減少差益	878
ソフトウェア	149	自己株式処分差益	183
その他	9	**利益剰余金**	**13,727**
投資その他の資産	**10,237**	その他利益剰余金	13,727
投資有価証券	8,899	別途積立金	10,080
関係会社株式	399	繰越利益剰余金	3,647
関係会社出資金	50	**自己株式**	**△489**
長期未収入金	1,359	**評価・換算差額等**	**3,254**
その他	1,025	**その他有価証券評価差額金**	**3,256**
貸倒引当金	△1,495	**繰延ヘッジ損益**	**△1**
資産合計	**74,163**	**負債及び純資産合計**	**74,163**

（注）　百万円未満は切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		100,855
売上原価		88,073
売上総利益		12,782
販売費及び一般管理費		8,411
営業利益		4,370
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	900	
雑収入	89	992
営業外費用		
支払利息	4	
売上割引	51	
支払手数料	9	
支払保証料	10	
雑損失	0	76
経常利益		5,285
特別損失		
固定資産除売却損	13	
事務所移転費用	61	75
税引前当期純利益		5,210
法人税、住民税及び事業税	1,428	
法人税等調整額	△45	1,383
当期純利益		3,827

（注）　百万円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,945	750	1,061	1,811	8,550	1,976	10,526	△487	14,796
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△626	△626	—	△626
当期純利益	—	—	—	—	—	3,827	3,827	—	3,827
別途積立金の積立	—	—	—	—	1,530	△1,530	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△2	△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	1,530	1,670	3,200	△2	3,198
当期末残高	2,945	750	1,061	1,811	10,080	3,647	13,727	△489	17,995

（注） 百万円未満は切り捨てて表示しております。

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,253	△4	4,249	19,045
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△626
当期純利益	—	—	—	3,827
別途積立金の積立	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△997	2	△994	△994
当事業年度中の変動額合計	△997	2	△994	2,204
当期末残高	3,256	△1	3,254	21,250

（注） 百万円未満は切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年５月16日

椿本興業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　梅田佳成　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　前田俊之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、椿本興業株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

2019年５月16日

椿本興業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　梅田佳成　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　前田俊之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、椿本興業株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い以下の通り、取締役、会計監査人、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、監査を実施いたしました。

①　取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門、その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、社外取締役と意思疎通を図り、コーポレートガバナンスの強化等について意見交換を行いました。子会社については、重要な会議に出席するほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査部門及びその他の使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

椿本興業株式会社

常勤監査役　山北　薫　㊞

常勤監査役　大河原　治　㊞

常勤監査役（社外監査役）　牛田雅也　㊞

監査役（社外監査役）　山本直道　㊞

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様へ期間損益に応じた適正な配当を安定的に実施すること、中長期的な成長に向けた投資や財務基盤安定化のための内部留保の充実をはかることを基本としております。当期は、業績が好調であったことを考慮し、期末の普通配当につきましては前期に比べ30円増配とし、また、念願であった連結売上高1,000億円を達成できましたことに感謝し、特別配当30円を含めまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき、普通配当90円、特別配当30円、合計120円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は751,312,680円となります。

これにより、中間配当金30円を含めました当期の年間配当金は１株につき150円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月28日といたしたいと存じます。

２．剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分に関しては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	2,890,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	2,890,000,000円

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	椿本　哲也（つばきもと　てつや） （1955年３月11日）	1989年４月　当社入社 1991年６月　当社取締役 1993年６月　当社専務取締役（代表取締役） 1997年６月　当社取締役社長（代表取締役） 2005年７月　当社ＳＲＳ事業管掌 2007年７月　当社海外事業総括 2011年10月　当社開発戦略本部長 2018年６月　当社取締役会長（代表取締役）海外事業担当 2019年４月　当社取締役会長（代表取締役）(現在)	32,700株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり代表取締役社長を務め、優れたリーダーシップをもって当社を牽引してきた経験を有しております。同氏の経験に裏打ちされた幅広い視野と経営手腕は、当社の経営に欠かせないことから、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。		
2	香田　昌司（こうだ　まさし） （1958年11月８日）	1981年４月　当社入社 2005年４月　当社グローバル推進グループ　東日本営業部長 2010年４月　TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.　代表取締役 2013年10月　当社経営戦略本部　部長　兼　同本部営業企画室長 2015年６月　当社経営戦略本部　東京経営戦略室長 2016年６月　当社取締役執行役員　経営戦略本部長（企画・広報・コンプライアンス担当） 2018年６月　当社取締役社長（代表取締役）経営戦略担当　兼　経営戦略本部長（企画・広報担当） 2019年４月　当社取締役社長（代表取締役）(現在)	3,100株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、海外子会社の代表取締役など、海外事業で長年にわたり手腕を発揮し、近年では経営戦略、営業企画部門などで業務執行に携わり、2018年６月からは、当社において代表取締役を務めるなど、豊富な経験・実績・見識を有しております。これらの知見を引き続き当社の経営に活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	春日部 博（かすがべ ひろし） （1949年９月８日）	1972年４月　当社入社 2009年10月　当社執行役員 2010年６月　当社財経担当 2011年６月　当社取締役執行役員 2011年10月　当社管理本部副本部長 2016年６月　当社取締役常務執行役員　管理総括　兼　管理本部長　兼　内部監査担当 2018年６月　当社取締役専務執行役員　管理総括　兼　管理本部長　兼　コンプライアンス担当　兼　内部監査担当 2019年４月　当社取締役専務執行役員　管理総括　兼　管理本部長　兼　経営戦略担当　兼　コンプライアンス担当　兼　内部監査担当（現在）	2,940株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、管理部門での業務執行に長年携わり、情報管理、財務・経理、人事・総務などに関する豊富な経験と知識を有しております。これらの知見を引き続き当社の経営に活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。		
4	伊藤 弘幸（いとう ひろゆき） （1946年４月３日）	1969年４月　当社入社 1992年４月　ツバコー北海道販売株式会社（現　ツバコー北日本株式会社）代表取締役社長 2005年６月　当社取締役 2007年６月　当社取締役執行役員 2007年７月　当社取締役執行役員　東日本営業本部副本部長　動伝担当 2013年６月　当社取締役執行役員　東日本営業本部長 2014年６月　当社専務執行役員　東日本営業本部長 2016年６月　当社取締役常務執行役員　東日本本部長 2018年６月　当社取締役専務執行役員　営業総括　兼　開発戦略総括　兼　開発戦略本部長　兼　技術室担当（現在）	4,100株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社および当社グループ会社の取締役として経営に携わり、営業部門および開発戦略部門、技術部門において責任者を務めるなど、経営および営業に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。これらの知見を引き続き当社の経営に活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	北村 完（きたむら かん） （1948年4月9日）	1972年4月　当社入社 2001年4月　ツバコー滋賀販売株式会社（現　株式会社ツバコー・エス・ケー）代表取締役社長 2011年6月　当社取締役執行役員　西日本営業本部副本部長　動伝担当　兼　動伝事業部長 2013年6月　当社取締役執行役員　西日本営業本部長 2014年6月　当社専務執行役員　西日本営業本部長 2016年6月　当社取締役常務執行役員　西日本本部長 2019年4月　当社取締役常務執行役員　西日本本部長　兼　西日本営業本部長（施工管理担当）（現在）	2,900株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社および当社グループ会社の取締役として経営に携わり、西日本本部の責任者を務めるなど、経営および営業に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。これらの知見を引き続き当社の経営に活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。		
6	藤重 卓一（ふじしげ たくいち） （1956年11月17日）	1979年4月　当社入社 2009年6月　当社執行役員　東日本営業本部　装置担当 2012年4月　当社営業総括本部　東日本営業本部　副本部長（装置担当）　兼　開発戦略本部　ATOMBD担当GM　兼　ATOMBD長 2013年6月　当社上席執行役員　東日本営業本部　副本部長（装置担当）　兼　開発戦略本部　副本部長（ATOMBD担当） 2016年6月　当社常務執行役員　東日本営業本部長（施工管理担当）　兼　開発戦略本部　副本部長（ATOMBD担当） 2018年6月　当社取締役執行役員　東日本本部長　兼　東日本営業本部長（施工管理担当）兼　開発戦略本部　副本部長（ATOMBD担当）（現在）	2,200株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、装置事業や動伝事業、開発戦略等、幅広い業務に長年携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの知見を引き続き当社の経営に活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	新　健一（あたらし　けんいち） （1958年11月13日）	1982年４月　住友商事株式会社入社 1990年12月　株式会社アタラシ取締役社長 2006年２月　株式会社エムジー・アタラシ（現　株式会社新工務所）代表取締役 2008年３月　同社代表取締役社長（現在） 2011年６月　当社社外取締役（現在） （重要な兼職の状況） 株式会社新工務所　代表取締役社長 株式会社新　代表取締役社長 タイガー計算器株式会社　代表取締役会長	2,800株
	【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験や知見をもとに、引き続き客観的な視点から当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行を監督していただけるものと判断いたしました。		
8	二宮　秀樹（にのみや　ひでき） （1955年３月15日）	1981年１月　早駒運輸株式会社入社 1990年７月　同社取締役 1992年７月　同社常務取締役 2000年７月　同社代表取締役専務（現在） 2016年６月　当社社外取締役（現在） （重要な兼職の状況） 早駒運輸株式会社　代表取締役専務 早駒商事株式会社　代表取締役社長 早駒マリンサービス株式会社　代表取締役社長	300株
	【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、会社経営における豊富な経験と知見をもとに、引き続き客観的な視点から当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行を監督していただけるものと判断いたしました。		

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．社外取締役候補者に関する記載事項

(1) 新　健一氏および二宮秀樹氏の両氏は社外取締役候補者であります。
なお、新　健一氏および二宮秀樹氏は株式会社東京証券取引所に定める独立役員として同取引所に届け出ており、両氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。

(2) 新　健一氏の当社の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって８年であります。

(3) 二宮秀樹氏の当社の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって３年であります。

(4) 当社は、新　健一氏および二宮秀樹氏との間において、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。
なお、両氏が原案どおり選任された場合、引き続き上記の責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
植野　禎仁 （うえの　よしひと） （1976年４月９日）	2000年10月　第一東京弁護士会　弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 2006年６月　シカゴ大学ロースクール卒業（ＬＬ.Ｍ.） 2007年５月　ジョージタウン大学ローセンター卒業（ＬＬ.Ｍ.） 2008年３月　東京青山・青木・狛法律事務所（現　ベーカーアンドマッケンジー法律事務所）入所 2015年５月　植野法律事務所　開設（現在） 2016年１月　日本公認会計士協会　準会員登録（現在） （重要な兼職の状況） 植野法律事務所　弁護士	0株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．補欠の社外監査役候補者に関する記載事項

(1) 植野禎仁氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

(2) 植野禎仁氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培われた専門的な知見を有しており、社外監査役に就任した場合には、その知見を当社の監査体制に活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

(3) 当社は、植野禎仁氏が社外監査役に就任した場合、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

(4) 植野禎仁氏が、社外監査役に就任した場合、独立役員になる予定であります。

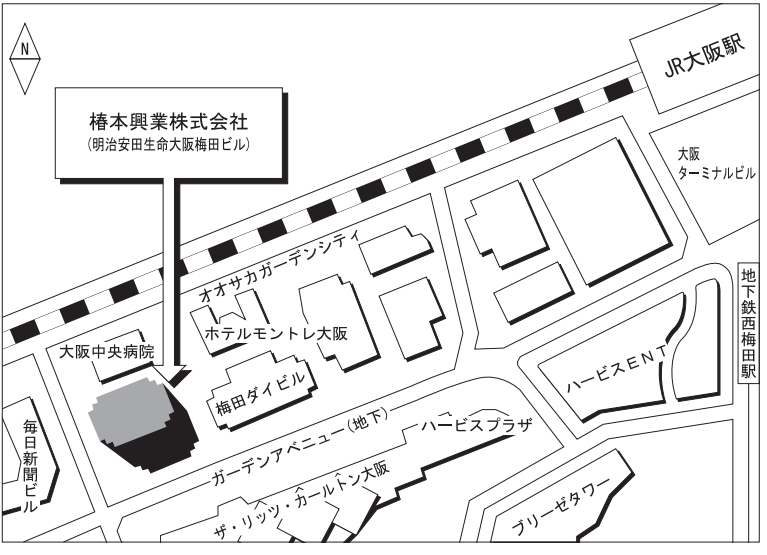
以上

〔株主総会会場ご案内図〕

〈会場〉大阪市北区梅田三丁目３番20号
明治安田生命大阪梅田ビル29階（当社会議室）
電話　06－4795－8800(代)

〈交通〉JR大阪駅（桜橋口出口）より徒歩約７分
地下鉄西梅田駅（３番出口）より徒歩約５分

※G20大阪サミットの影響により、公共交通機関のダイヤが乱れる可能性がございます。時間には余裕をもってお越しください。
また当日の会場周辺は交通規制実施エリアにあたりますので、お車での来場はご遠慮ください。



VEGETABLE OIL INK

環境に配慮し、植物油インキを使用しております。